

## 旭区左近山団地で働く場を開設する事業者を募集します

旭区では、子育て中の方を含め、あらゆる世代が集い、地域に根差した活動を生み出したり、起業にチャレンジしたりする等、様々な目的を持った方を応援する場として「働く場」の設置を目指しています。

この度、地域活動が非常に盛んな旭区の左近山団地（UR都市機構<sup>※1</sup>所有・管理）において、オフィス機能を含む「働く場」を実験的に開設し、開設後の利用実態や効果を多角的に分析・検証する「実証実験」を行います。郊外部における働く場の創出事業<sup>※2</sup>として実施し、実験で得られた結果は、今後の郊外部へのビジネス機能の誘導や大規模団地再生等の施策に活用していきます。

本事業は、民間事業者の専門知識やノウハウ等を活用して効果的・効率的に実施するため、公募により事業者からの企画提案を求めます。

※1 独立行政法人都市再生機構

※2 郊外部における働く場の創出事業

地域課題の解決に向け、区と局が連携して、地域の状況を踏まえたオフィス機能の立地を誘導するモデル事業。区の提案を実現するため、経済局が実施をサポートします。

### 募集内容・応募方法等

旭区役所のサイトに掲載している「募集要領」をダウンロードしてご覧ください。  
<[https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/shokai/SDGs/hatarakuba\\_koubo.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/shokai/SDGs/hatarakuba_koubo.html)>



▲ 募集要領  
掲載ページ

#### 《費用負担等》

- ・開設にかかる費用について、**500万円を上限額として補助**します。
- ・実験期間中（令和6年3月末まで）に限り、開設場所の**施設賃料を無料**とします。

#### 《参加申込書提出締切》

令和4年7月25日（月）

### 実証実験の流れ

参加申込

現場見学

質問・回答

提案

審査・決定

工事

開設・運営

効果検証

旭区 × SDGs

～ 未来に挑戦するあさひ～

課題意識をもって取り組んでいるすべての地域活動が、SDGsに繋がっています。この活動に多様なパートナーが参画することで、地域課題の解決と新たな価値の創造を目指しています

#### お問合せ先

旭区左近山団地での働く場創出事業について：

旭区区政推進課長 蒲田 仁 Tel 045-954-6025

横浜市郊外部における働く場の創出事業全般について：

経済局企業誘致・立地課長 菅原 真一郎 Tel 045-671-3894